

船橋市民文化創造館 ご使用案内



令和5年2月作成

1 施設概要	2ページ
2 ご使用にあたっての準備とお願い	2～3ページ
3 お申込みからご利用まで	3～5ページ
① 受付期間(使用受付開始日および終了日)	
② 受付時間・休館日	
③ 使用時間および区分	
④ 連続使用	
⑤ ホール・控室、舞台等設備使用料金	
⑥ 使用の取消・還付	
4 催物の準備	5～7ページ
① 使用者の役割	
② 下見	
③ 催物事前打ち合わせ	
④ 施設の定員	
⑤ 関係官庁等への届出	
⑥ 物品の販売	
⑦ ピアノの調律・演奏について	
⑧ その他	
5 ホール使用当日	7～8ページ
① ホールの使用開始	
② 搬入・搬出作業	
③ 控室	
④ 貴重品	
⑤ ホワイエ(ロビー)の使用	
⑥ 飲食・喫煙等	
⑦ ゴミ処理・スタンド	
⑧ 開場前・開場後のお客様の誘導	
⑨ 催物終了	
6 施設・設備上での注意事項	9ページ
7 資料	10～16ページ
① ホール・控室、舞台等設備使用料金表	
② フロアー全体図、舞台客席平面図	

1 施設概要	
最大定員	264名(電動収納式移動観覧席 136 席・椅子 128 席) ※舞台設定等により 264 名ご入場できない場合があります。 ・舞台位置を大きく使用する場合 ・移動観覧席を利用しない場合 ・客席側に机を出す場合
客席	フリーセティング
面積等	285㎡ (間口 12.95m × 奥行 21.46m × 高さ 3.95m)
ホール形式	平土間
付帯設備	控室2カ所(各 27 ㎡) ホワイエ 調整室
舞台設備	電動昇降式トラスバトン8基 電動昇降式美術バトン1本 水平幕兼用スクリーン(9,470W × 3,750H)等
照明設備	照明操作卓(株式会社松村電機製作所・F105型)プリセット2段40ch 記憶シーン数1,000シーン、サブフェーダー20本 50ページ 負荷回路64回路(1 回路 2KW)
音響設備	音響調整卓(松下電器産業株式会社・RAMSA WR-DA7) マイク・ライン入力12回線、ワイヤレス4波 残響付加装置(※注1) 集団補聴システム(株式会社ソナール・HSR-120N)

(注1) 残響付加装置

当ホールには、自然さを損なわずに豊かな残響感を得られるように、残響時間の伸長を行う残響付加装置(音場支援システム)が設置されています。

2 ご使用にあたっての準備とお願い

■使用前の準備

受付係、案内係、場内外整理員(避難誘導を含む)、場内放送員等は使用者が手配してください。
ホール、ホワイエ、控室にて起きた事故については、すべて使用者の責任となりますので十分ご注意ください。

■使用の打ち合わせ(詳しくは、6ページ「催物事前打ち合わせ」をご覧ください。)

催物を円滑に行うため、舞台・照明・音響等必要事項についての打ち合わせを行います。

■関係官庁等への届出(詳しくは、6ページ「関係官庁等への届出」をご覧ください。)

ご使用にあたり、使用者が関係官庁等への届出を必要とする場合があります。

■使用許可できない事項

「秩序、風紀を乱す恐れがある」、「建築物、附属設備を損傷する恐れがある」、「管理上支障がある」、「教育委員会が使用を不相当と認めるとき」、これらの場合は使用許可できません。

■事前承認を必要とする事項

物品の販売、広告物の掲示及び配布、録音、撮影、募金及び当日の催物以外の宣伝をすること等、その他これに類することは事前に承認が必要です。

大型荷物を搬入する等で、フェイスビルの大型エレベータを使用する際、届けが必要です。必ず早めにご連絡ください。

■目的外使用等の禁止

使用者は、許可を受けた目的以外に使用することはできません。

■変更が生じた場合

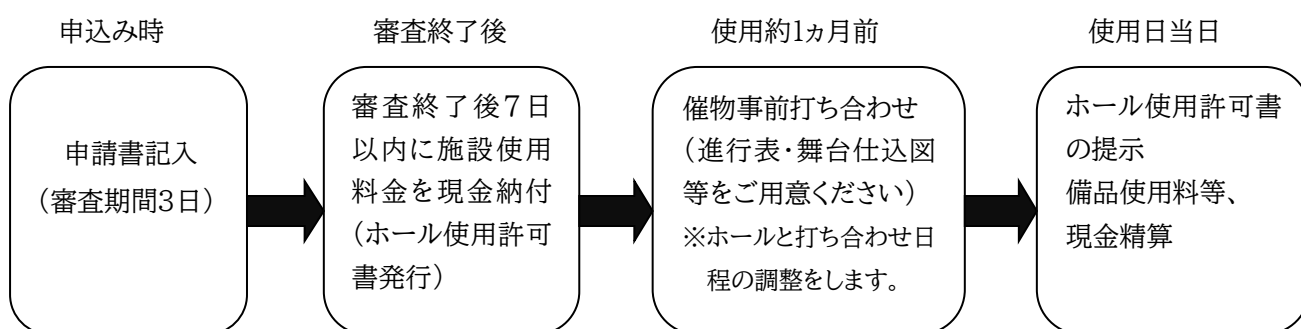
使用についての変更、取り消し、催物について変更が生じた場合、直ちにご連絡ください。

※その他詳しいことについては、お気軽にお問い合わせください。

■使用後の原状回復

使用后、あるいは、停止、取り消し等を受けた時は、汚れた場所を清掃し、施設や舞台、椅子などの後片付け、忘れ物の有無のご確認後に職員の点検を受けてください。ホールの施設、舞台等設備を破損又は、滅失したときは、損害の賠償をしていただきます。

3 お申込みからご利用まで



年間の使用状況(空き状況)の確認はこちら (予約は出来ませんのでご了承ください。)

(H P)<https://funayoyaku.city.funabashi.chiba.jp/web/>

(携帯※スマートフォン以外)<https://funayoyaku.city.funabashi.chiba.jp/keitai>

※情報照会で「施設空き状況」を確認する場合は、パスワード等の入力はありません。

スマートフォン用 QR コード



①受付期間(使用受付開始日および終了日)

	市内団体(個人)	市外団体(個人)	企業等営利団体 (興行を含む)	分割使用 の場合
受付開始日	使用日1年前同月の 第2土曜日(午前)	使用日1年前同月の 第2土曜日(午後)	<ul style="list-style-type: none"> 使用日が1日の場合 <u>使用日1年前同月の 第2土曜日の翌日</u> 2日以上連続使用 をご希望の場合 <u>使用日4カ月前の同日</u> 	使用日 2カ月前の 同日
受付時間・ 抽選時間	受付開始 9:30 抽選 10:00	受付開始 13:30 抽選 14:00 《注意》午前中に市内団体・個人の 抽選を行いますので、ホールの空 き状況については、11:00以降に お問い合わせください。	受付開始 9:00 (重複した場合は抽選)	
	落選した場合、翌日の9:00以降から申込み可能となります。 但し、重複の場合は抽選となります。			
受付終了日	使用日の7日前			

※市内団体(個人)・市外団体(個人)の別は、所在地(住所)、活動拠点、活動実態等を伺い、判断させていただきます。

※初めてのご利用で抽選会に参加希望のお客様は、上記等について事前にお伺いしますので、市民文化創造館にご連絡のうえ、来館をお願いします。

②受付時間・休館日

■受付時間 平日…9:00～20:00 土日祝…9:00～17:00

■休館日 毎月最終月曜日、年末年始(12月29日～1月3日)

③使用時間および区分

区分	午前	午後	夜間	全日
使用時間	9:00～12:00 (3時間)	13:00～17:00 (4時間)	18:00～22:00 (4時間)	9:00～22:00 (13時間)

・ご使用時間には、到着から完全退出までの時間を含みます。

特に準備やリハーサル、本番などは、予定より時間がかかることがあります。十分余裕をもって、計画してください。

※午前・午後を連続でご使用になる場合12:00～13:00、午後・夜間を連続でご使用になる場合17:00～18:00は、基本料金に含まれます。

※延長区分は、区分間に原状回復、機器調整を除いた時間(約30分程度)となります。

催物の準備、または撤収時間としてご使用ください。

④連続使用

- ・連続して7日までご使用いただけます。

⑤ホール・控室、舞台等設備使用料金

■ホール・控室使用料金

- ・船橋市民文化創造館のホール・控室料金については、「ホール・控室使用料金表」(10ページ)でご確認ください。

■舞台等設備使用料金

- ・ホールや控室の使用料金のほか、ご使用日当日にご使用になった舞台や照明、音響備品等の使用料金(11ページ～12ページ参照)、その他追加料金を当日現金にてお支払いいただきます。

※「舞台等設備使用料一覧表」には、1区分あたりの料金を掲載しています。

午前・午後又は午後・夜間を2区分連続してご使用の場合 備品料金×2区分、

午前・午後・夜間を3区分連続してご使用の場合 備品料金×3区分となります。

■ご使用料金の納付

- ・ホール・控室等の施設使用料金につきましては、申請書ご提出後、指定した期日に現金でお支払いください。

申請 → 審査期間約3日 → 指定した期日に納付

- ・ご使用日当日にご使用になった舞台や照明、音響備品等の使用料金その他追加料金は、使用日当日に現金でお支払いいただきます。

⑥使用の取消・還付

- ・使用者がホールの使用許可を取消す場合は、必ず、事前にホールまで連絡してください。
- ・ご来館時にご持参いただく書類等(使用許可書・料金内訳書・口座番号・印鑑等)についてご説明いたします。
- ・ご来館時に「使用取消届」を提出していただきます。
- ・提出日とご使用予定だった日までの日数により、返金額が異なります。
- ・(「使用取消届」提出日からご使用予定日前日までの日数が59日以下の場合は返金できません。)

「ホール使用取消届」提出日から ホールのご使用予定日前日までの日数	返金割合
180日以上	全額返金します
179日から120日まで	70%返金します
119日から60日まで	50%返金します
59日以下	返金できません

4 催物の準備

① 使用者の役割

■責任者の配置

- ・催物を運営するに当たり、会場責任者と舞台進行責任者を使用者側で配置してください。
- ・会場責任者は、入場者の安全管理等、受付・ホワイエまわりの総括的な担当者となり、舞台進行責任者は、催物の舞台進行等、舞台まわりの総括的な担当者となります。
- ・また、使用時間中、責任者は必ず会場内に常駐し、ホールと連絡をとれる体制をとってください。

■舞台等の運営

- ・搬入・舞台客席の設営・転換・撤収・搬出など、催物の進行に係る作業については、危険が伴いますので使用者側で専門スタッフを配置いただき、事前にホール職員と十分な打合せを行ってください。
- ・ホールの舞台技術員は舞台の安全管理や舞台機構・照明・音響の基本操作を行います。

■受付・ホワイエの運営

- ・チケット等のもぎり、場外の整理、入場時の誘導、客席扉の開閉、客席案内など、運営に必要な係員について配置いただき、警備を含め万全の対策がとれるよう準備してください。

■避難誘導係の選任

- ・災害の発生に備え避難誘導員を配置してください。
非常の場合の避難経路、避難方法等については、事前打ち合わせで説明いたします。

②下見

- ・ホール・控室の下見や催物の進行等についての相談をお受けいたします。
- ・催物が行われている時間区分にホール・控室の下見はできません。

③催物事前打ち合わせ

- ・ご使用日の約1ヶ月前に当ホール職員より、打ち合わせ日時調整のための連絡をいたします。
- ・打ち合わせ当日には、本番当日の舞台・照明・音響の準備内容、舞台の進行、機材の搬入・搬出等について、打ち合わせをします。
- ・本番当日の進行表や舞台仕込み図、プログラム等(校正原稿でも構いません。)をご持参ください。

■打ち合わせ内容

- ・催物のスケジュールについて… 催物全体のスケジュールの確認
- ・舞台の設営について… 舞台上の準備物、マイク等の本数、舞台照明の確認等
- ・禁止行為について… 裸火等の使用確認、申請依頼等
- ・録音・録画・取材等について… 設置場所、電源等の確認
- ・催物の進行管理について… 舞台進行内容、体制の確認等
- ・受付・ホワイエ等の準備について… 受付・ホワイエのレイアウトの確認
- ・非常の場合の避難誘導について… 避難経路、避難方法等について確認
- ・物品販売、展示物について… 物品販売許可申請書の提出
- * 催物に係るすべてのことを伺いますので、催物全体を把握している方がお越しく下さい。
- * 催物当日は無理のない、余裕をもったスケジュールをご検討ください。
- * 打ち合わせ後に変更が生じた場合は、早急にご連絡ください。

④施設の定員

■定員の厳守(最大定員※264名)

- ・ホールの定員は、船橋市火災予防条例第39条に基づき定められたものです。定員を超えての入場はできませんので、催物の周知、チケット等の配布・販売時には定員を考慮し、行ってください。
(当ホールは立ち見不可の施設となっています。)
- ・定員を超えるおそれがある場合は、主催者側で入場を制限していただくこととなります。
(舞台のセッティングによっては、264名ご入場できない場合があります。)

⑤関係官庁等への届出

■消防署への届出(演出上、喫煙・裸火・火薬類等を使用する場合)

- ◎「禁止行為解除承認申請書(正副2通)」を火気類の使用したい日の概ね10日前までに市民文化創造館長に申請し、船橋市中央消防署予防係(TEL047-435-8664)へ提出になります。
- ・添付書類などもありますので、書類の作成方法については、お早めに市民文化創造館までお問い合わせください。

■フェイスビル管理組合への届出(大型荷物搬入の場合など)

- ・搬入用エレベーターは2台ご用意しておりますが、大型搬入エレベーターを使用する場合、事前申請(1週間前まで)が必要です。荷物の搬入量やサイズにより使用するエレベーターが異なりますので、不明な場合は市民文化創造館にお問い合わせください。

■保健所への届出(手作り食品を無料配布する場合など)

- ・船橋市保健所衛生指導課食品指導係(TEL047-409-2594)へ届出などについてご確認ください。

■日本音楽著作権協会への届出

- ・歌や演奏の有料公演、BGM、映像等を使用する有料公演及びゲスト等に出演料を払う無料公演の場合には、日本音楽著作権協会東京支部へ申請が必要です。(音楽著作権使用料は、使用者のご負担になります。)

⑥物品の販売

- ・物品の販売については、事前に所定の申請をしてください。なお、催物に関係のない物品の販売は、固くお断りいたします。
- ・申請者は、使用者に限ります。販売業者等からの申請はお受けできません。
- ・販売場所はホワイエ(ロビー)内とし、職員と相談のうえ決定してください。

⑦ピアノの調律・演奏について

■フルコンサートピアノ(ヤマハCFⅢ-SA)の調律について

- ・調律の作業は、使用承認時間内に使用者のご負担で行ってください。
- ・調律は、フルコンサートピアノ調律の資格を有する調律師を手配してください。
- ・調律の際、ハンマー等の調整など、調律以外の作業(整調・修理・整音)はご遠慮ください。

■ピアノ演奏について

- ・ピアノを仮設舞台上に載せる場合は、余裕を持ったスケジューリングとピアノ昇降専門業者を手配してください。
- ・ホールのピアノを使用しての内部奏法(主に鍵盤以外での奏法)は禁止しています。

⑧その他

■チラシ等について

- ・催物のポスター・チラシ等には、使用者名とお問い合わせ連絡先を必ず明記してください。
- ・また、事前にA4判までのチラシ等を施設内に掲示したり、ラックへ置くことができますので、ホール受付までご持参ください。

■主催者で用意するもの

- ・催物の看板や案内サイン類、事務用品(紙・ペン・ハサミ・テープ・画鋏等)などは、ご用意ください。なお、舞台看板枠・案内板が利用できます。サイズ等は、打ち合わせ時にお教えします。
- ・控室に湯呑み・カップ・電気ポット・急須等がありますが、お茶の葉等のご用意ください。

5 ホール使用当日

①ホールの使用開始

■「ホール使用許可書」の提示

- ・使用日当日は、ご使用前に「ホール使用許可書」を受付にご提示ください。ご使用時間になりましたら、ホールや控室へご案内いたします。
- ・搬出入専用の大型エレベーター使用(要事前申請)の際は、事前に「ホール使用許可書」をご提示してください。その後、搬出入専用の大型エレベーターが6階に停まるよう操作します。

②搬入・搬出作業

■搬入・搬出車両について

- ・フェイスビル1階搬入口(トラックヤード)を利用する場合はホールでお渡しする作業届を提出し、入庫車制限を厳守願います。※入庫車制限範囲 全高 3.1m 以下/最大積載量 2t以下
- ・搬入口で搬入・搬出をする場合は、フェイスビル 1 階搬入口にあるビル施設共有のトラックヤードをご利用ください。(警備員の指示があった場合は、その指示に従ってください。)
- ・搬入車をトラックヤードに留置することはできません。使用者で留置の場所を確保してください。

③控室

- ・ご使用時間になりましたら控室の鍵をお渡します。
 - ・盗難防止のため、控室を留守にする場合は、必ず施錠してください。なお、盗難等については使用者の責任となりますので、ご留意ください。
- ※控室は2部屋(各 15 人程度)ございます。
- ・出演者の人数にご注意いただくとともに、大勢が一度に昼食を食べることなどが難しいので、ご注意ください。
- ※控室を含め、ホール6階は全面禁煙です。

④貴重品

- ・貴重品については、使用者側で責任をもって管理してください。
- ・事務室脇控室前に無料のコインロッカー(100円リターン式)があります。
- ・数に限りがありますので、出演者が多い時は共同でご利用ください。

⑤ホワイエ(ロビー)の使用

- ・受付・案内表示の設置については、催物打ち合わせ時に計画された範囲で行ってください。追加しての設置等は職員と相談のうえ、行ってください。
- ・壁等へ直接張り紙をすることはできません。
- ・物品の販売・展示物等は、催物打ち合わせ時に計画された範囲で行ってください。
- ・避難誘導係の方は、非常口3カ所の確認を行ってください。

⑥飲食・喫煙等

- ・ホールは、全面禁煙です。(フェイスビルも全館禁煙です。)
- ・ホール内でのご飲食はお断りいたします。
- ・飲食は、控室でお願いいたします。ホワイエでは飲み物の摂取のみ可能です。

⑦ゴミ処理・スタンド

- ・催物や控室で出たゴミは、①お持ち帰りいただく、②ビル地下2階にあるゴミステーションの分別に従って捨てていただく、のいずれかの方法で処理してください。(処理方法は職員の指示に従ってください)
- ・「燃えるゴミ」などをビルのゴミステーションに捨てる場合は、透明か半透明のゴミ袋を使用してください。(フェイスビル2階のコンビニで販売しています。)
- ・使用者で手配された弁当の空箱については、残飯と空き箱、ペットボトルなどをきちんと分別してください。
- ・装飾用のスタンドは退館時まで撤収するよう、事前に手配してください。

⑧開場前・開場後のお客様の誘導

■開場前のお客様の誘導(ホワイエ内)について

- ・開場前に多くのお客様の来場が予想される場合は、使用者で受付やホワイエ係を配置いただき、お客様の誘導、入場、列の整理を行ってください。

■開場後ホール内の整理について

- ・使用者は場内整理係として必要な人員を配置いただき、客席扉の開閉・座席の案内・飲食の注意、異常の発見、非常時の避難誘導等の管理をしてください。

⑨催物終了

■原状回復

- ・持ち込んだ器具機材・看板等は本番終了後、ホール使用時間内に撤収・搬出をしてください。
- ・使用終了後は、使用した施設(舞台・客席・ホワイエ・控室等)と、施設備品類をもとの状態に戻し、清掃を行ってください。最後にホール職員が立会いをし、点検をいたします。
- ・施設および設備・備品等をき損又は滅失した場合は、状況の確認をしますので、直ちにホール職員に報告してください。なお、使用者側の過失により、修繕等が必要になった場合は実費相当分を弁償していただくこともございますのでご了承ください。
- ・控室の鍵は、原状回復後、職員または受付へお返しください。

■舞台等設備使用料金の精算

- ・催物当日使用された舞台・照明・音響の設備使用料、打ち合わせで追加料金が生じた施設使用料は、現金での当日精算となります。
- ・複数日をご使用の場合も、1日ごとの精算となりますので、ご注意ください。

6 施設・設備上での注意事項

- 太鼓・ドラムの演奏等大音量を出す催し、大勢で激しい動きをする催し等については、他階への影響を勘案しご使用いただけない場合があります。
- ホール床面や仮設舞台を損傷する恐れのある場合(ピンヒール・弦楽器のエンドピンなど)は、ホール全体または部分的な養生をお願いします。
- パネル等による展示・受付の設置場所などについては、職員と事前にお打ち合わせください。
- ホール専用の駐車場はございません。
駐車場をご利用の際は、船橋駅南口地下駐車場(フェイスビル地下)をご利用ください。また、周辺にコインパーキングなどもございます。

船橋駅南口地下駐車場(フェイスビル地下)

- ◆駐車できる車のサイズ…長さ 5.05m 以下、車幅 1.85m 以下 車高 2.05m 以下
- ◆駐車台数187台(時間8:00～24:00まで)

- 壁や扉に直接テープで張り紙、針刺しをすることはできません。また壁や扉を傷つけるので、看板などを直接立て掛けることもできません。(張り紙や看板の設置ご希望の方は、事前にお問い合わせください。)
- スモークマシーンやドライアイスを使用することはできません。
- シューズに松ヤニを付けて、ホール床面に直接立つことはできません。
- ラメ素材が含まれるヘアスプレー、ボディペインティング等を使用することはできません。
- 動物(補助犬を除く。)を連れての催しはできません。
《フェイスビル内は補助犬を除き、動物を連れてのご入館はできません。》



ホール・控室使用料金表

()内は市外団体の料金です。消費税込。令和5年度使用分以降

単位使用時間		午前の部	午後の部	夜の部	全日
		午前 9 時～ 正午	午後1時～ 午後5時	午後6時～ 午後10時	午前9時～ 午後10時
ホール	平日	13,960 (25,120)	18,620 (33,510)	18,620 (33,510)	51,200 (92,160)
	土・日曜 祝・休日	17,460 (31,420)	23,280 (41,900)	23,280 (41,900)	64,020 (115,230)
控 室(※控室はホールの予約に付随して承っておりますので、控室のみのご予約はお断りしております。)		590 (1,060)	790 (1,420)	790 (1,420)	2,170 (3,900)

単位:円

■ 次の場合は、単位金額に下記の割合の額が加算されます。

割増額	1 市内団体以外の者が使用する場合	単位金額の 8割に相当する額
	2 興行として使用する場合	単位金額の10割に相当する額
	3 営利を目的として使用する場合(2 興行として使用する 場合を除く。例えば、商品の広告、宣伝または販売その他商 業活動のために使用する場合等)	単位金額の20割に相当する額
	※市内団体、市外団体どちらの団体にあたるか、興行、営利を目的とした場合に該当するか等、 細についてはお問合せください。	
割増額	4 入場料を徴収する場合	
	・入場料が 1,001 円以上 3,000 円以下のとき	単位金額の 2割に相当する額
	・入場料が 3,001 円以上のとき	単位金額の 3割に相当する額
入場料とは催事の鑑賞費用及びこれに類するものをいいます(催事の参加費用、出演費用は除く)。 チケットの券種や当日券・前売券等含めた全券種の最高額をもとに割増額の加算を行います。		
単位使用時間を超えて使用する場合	1 時間(1時間未満の場合は、1時間とみなす)につき、 単位金額と割り増し額との合計額 3 割に相当する額	
※前延長・後延長した場合も、移動観覧席などの舞台機構をホールスタッフが操作する時間は、延長した時間内に行いますので、ご注意ください。(約30分)		
■ ホールを分割して1室として使用する場合は、単位金額と割増額との合計額の7割に相当する額をお支払いください。		

舞台等設備使用料一覧

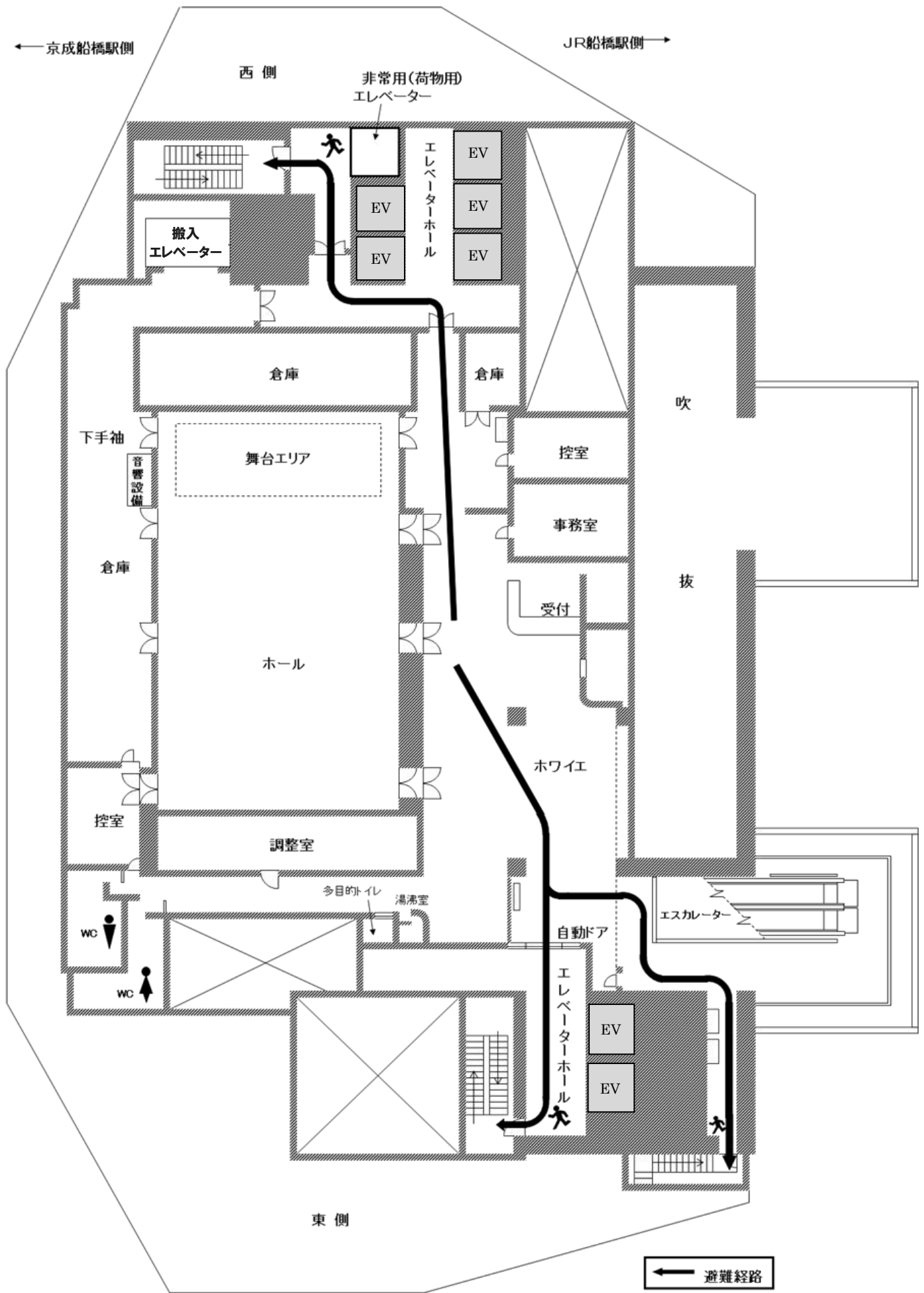
◆この表の額は、1区分の料金(消費税込)となります。複数区分をご使用の場合、 $\boxed{\text{料金}} \times \boxed{\text{区分数}}$ が設備使用料となります。

◆照明設備(ライト類)を使用するときは調光装置を、音響設備(マイク類やCDプレーヤーなど)を使用するときは増幅装置を必ず使用します。

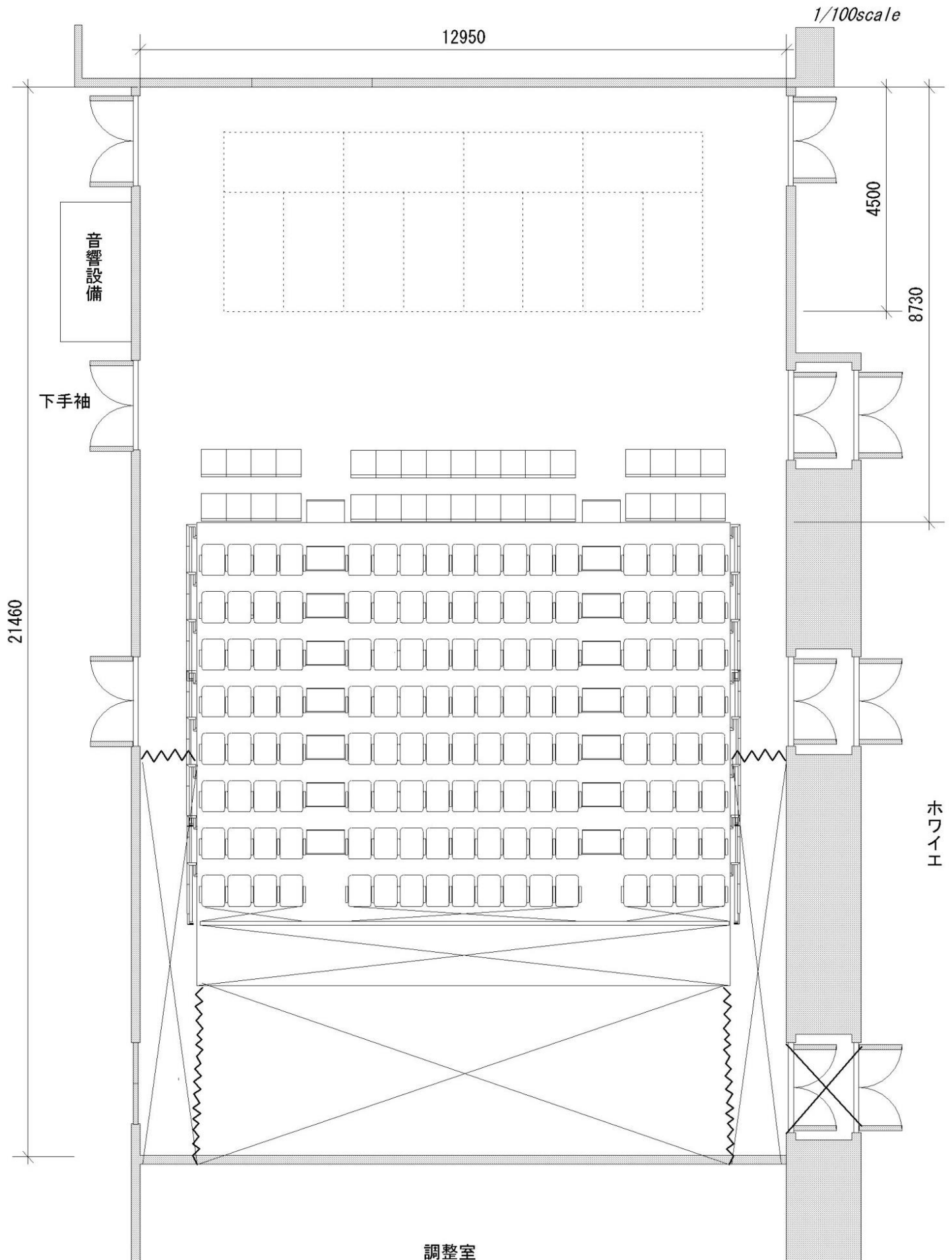
1 舞台設備			
設備の種類	単位	単価(円)	備考
仮設舞台	1台	220	16台 2,400W×1,200D×400H
指揮者台	1台	220	1,045×1,045×170H
指揮者用譜面台	1台	160	1台
演奏者用譜面台	1台	110	20台
譜面灯	1灯	50	
演台(花台付)	1台	330	
司会者台	1台	220	
屏風(金)	1双	2,200	600W×6折×1,800H 1双
平台	1枚	160	909×1,818×121H 30枚、 1,212×1,818×121H 12枚
上敷ござ	1枚	110	880×3,520 6枚
緋毛せん	1枚	110	1,800×2,700 12枚
座布団	1枚	110	700×700 1枚、550×1800 紺色 2枚
移動展示パネル	1枚/1日	110	(有効サイズ 850W×1,150H) 15枚
ホワイトボード	1式	220	(有効サイズ 1,800W×900H) 高さ 1,860 2台
Horizont幕(スクリーン兼用)	1枚	550	9,500W×3,900H
着脱式引き割り幕	1組	550	3組
2 照明設備			
設備の種類	単位	単価(円)	備考
調光装置	1式	1,100	
アッパー Horizontライト	1列	880	100w
ローアー Horizontライト	1列	550	100w
スポットライト	1台	110	500w 凸 28台、フレネル 30台、LED スポット 7台 (フレネル 30台のうち、客電補助として 10台使用)
パーライト	1台	110	500w 10台
ピンスポットライト	1台	550	400w メタルハライド 2台
カッターライト	1台	330	575w ソースフォー4台
照明スタンド	1台	50	1,000~1,780H 4台、丸台 20台
エフェクトマシーン	1台	440	スライドキャリア、ディスクマシン、ダブルマシン

設備の種類	単位	単価(円)	備 考
プロジェクタースポットライト	1台	330	1kw
先玉・元玉	1個	110	ズーム方式
ムービング・スポット(2個、操作卓)	1式	5,500	スタジオスポット 250
展示用スポットライト	1台	50	100w
3 音響設備			
設備の種類	単位	単価(円)	備 考
増幅装置	1式	1,100	
残響付加装置	1式	1,100	増幅装置を必ず使用します。
CDプレーヤー	1台	220	4台 (内2台 CD-R 録音可能)
MDプレーヤー	1台	440	4台 録音可能
カセットテーププレーヤー	1台	550	2台 録音可能
サブミキサー	1台	880	1台
ステージスピーカー	1台	330	2台
モニタースピーカー	1台	220	4台 (2台ずつ、型番が異なります)パワードスピーカー
ワイヤレスマイク(電池別)	1本	1,100	ハンド型 4本、タイピン型 2本(同時使用 4波のみ)
マイク(有線) コンデンサー型	1本	880	10本、バウンダリー4本、録音用ステレオマイク 1本
マイク(有線) ダイナミック型	1本	550	16本
マイクスタンド	1本	110	ブーム型 10本、ミニブーム型 7本、ストレート型 8本、卓上 2本
ワイヤレスマイク電池	1本	120	
ポータブルプレーヤー	1台	550	CD /カセットテープ
4 映写設備			
設備の種類	単位	単価(円)	備 考
ビデオプロジェクター	1台	1,100	天井吊常設、DLP 方式 4000ルーメン
DVD・ブルーレイプレーヤー	1台	550	VR モード(地上デジタル放送録画等)再生不可
モニターテレビ	1台	550	37型プラズマ
5 楽器			
設備の種類	単位	単価(円)	備 考
国産フルコンサートピアノ	1台	6,600	ヤマハグランドピアノ CFIII-SA
6 持込器具使用電源			
設備の種類	単位	単価(円)	備 考
持込器具 3kw未満	1個	110	
持込器具 3kw以上6kw 以下	1個	160	
7 電動収納式移動観覧席			
設備の種類	単位	単価(円)	備 考
電動収納式移動観覧席	1式	2,200	136席

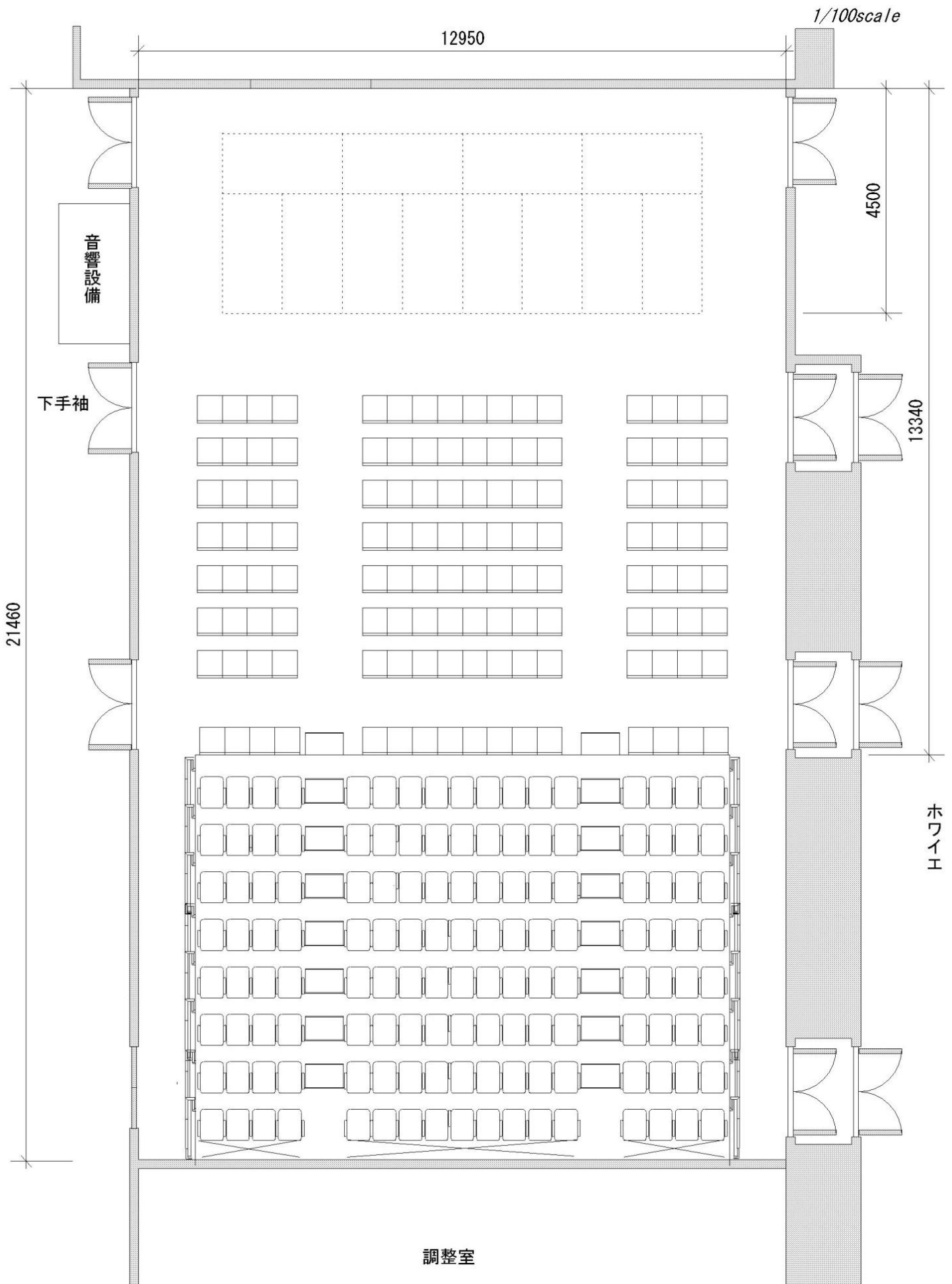
全体図



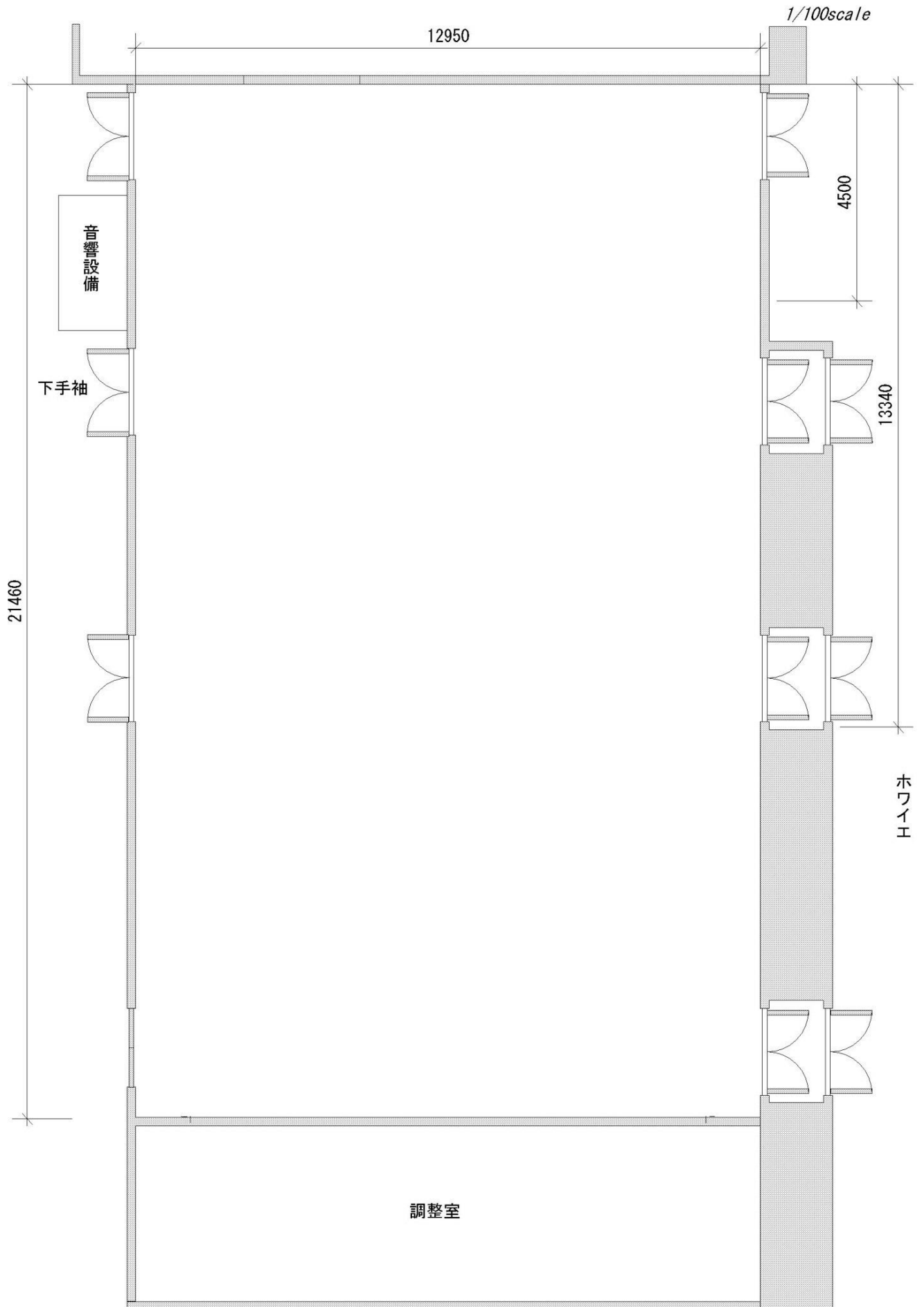
移動観覧席前位置 (最大 170 席程度)



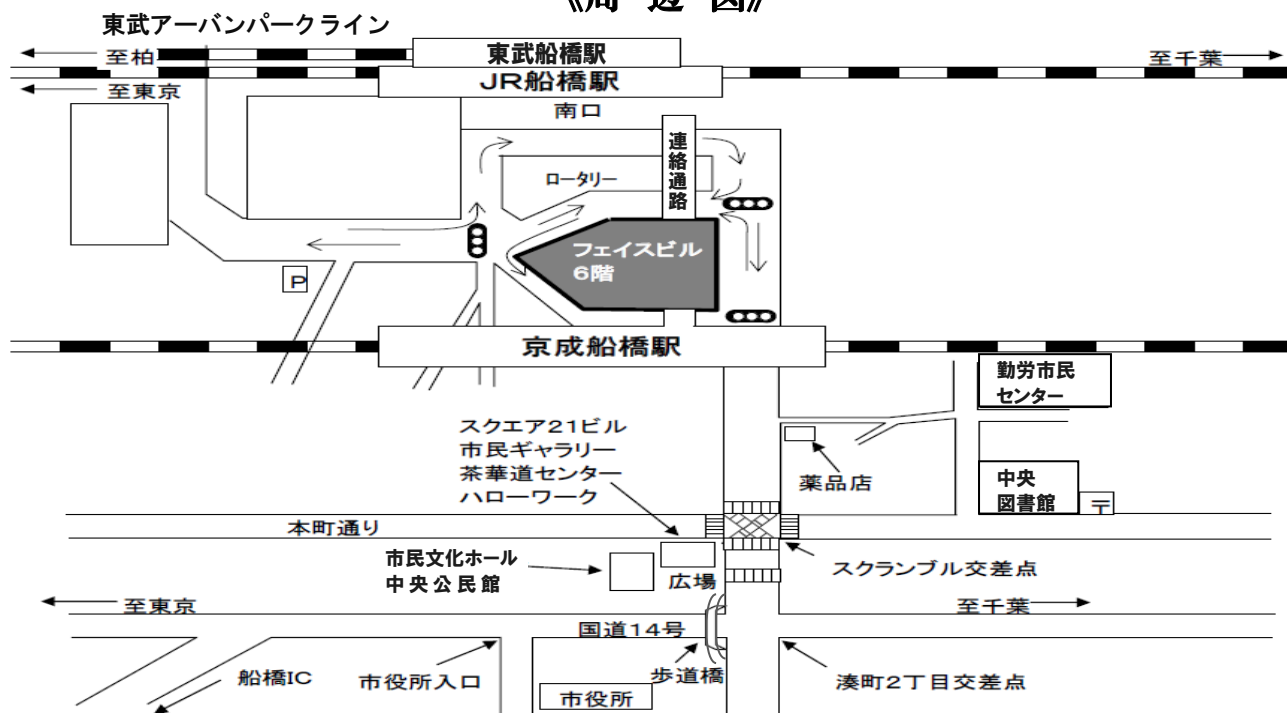
移動観覧席後位置 (最大 264 席)



移動観覧席なし



《周辺図》



交通機関

JR船橋駅下車 南口徒歩2分
 京成船橋駅下車 東口徒歩2分
 東武アーバンパークライン 船橋駅下車 南口徒歩2分

駐車場

船橋市民文化創造館の駐車場はありません。お車でお越しの方は、船橋駅南口地下駐車場(有料)が利用できます。8:00~24:00(年中無休)
 長さ5.05m以下・車幅1.85m以下 車高2.05m以下

利用案内

使用時間 9:00~22:00
 休館日 毎月最終月曜日・年末年始 (12月29日~1月3日)
 受付時間 月曜日~金曜日 9:00~20:00
 土曜日、日曜日、祝日、休日 9:00~17:00 **(※休館日を除く)**

船橋市民文化創造館 (きららホール)

〒273-0005 千葉県船橋市本町1-3-1フェイスビル6階
 tel 047(423)7261 fax 047(423)7269 E-mail sozokan@city.funabashi.lg.jp

《ホームページ》

船橋市民文化創造館 きららホール

検索

<https://www.city.funabashi.lg.jp/shisetsu/bunka/0001/0002/0001/p011078.html>

空き状況確認(予約不可)

船橋市 生涯学習施設予約管理システム

検索

(H P・スマートフォン)<https://funayoyaku.city.funabashi.chiba.jp/web/>
 (携帯※スマートフォン以外)<https://funayoyaku.city.funabashi.chiba.jp/keitai>